

JIS 見直し及び JIS 確認の申出に係る審議について

日本産業規格（以下、JIS という。）は、産業標準化法に基づき、JIS を制定又は確認若しくは改正した日から少なくとも 5 年を経過するまでに見直す必要があります。多数の JIS があることから効率的な運用のために、毎年度一括して JIS 見直しを行うこととしております。JIS の見直しの流れ及び産業標準作成委員会の審議方法は、別添 1 をご参照ください。

なお、別添 1 のとおり「JIS 作成予定一覧表の公表」、「利害関係者の産業標準作成委員会への参加の確保」及び「異議申立ての機会の確保及び廃止のみ意見受付公告」の過程で、利害関係者から意見等があった場合で、議決結果の変更又は意見等を採用しない場合は、再度、産業標準作成委員会にお諮りいたします。また、字句等編集上の修正については、事務局に一任いただきますようお願いいたします。

（１）JIS 見直しの審議

2026 年度に見直し期限を迎える JIS について、当会にて関係各方面の意見を十分に調査し、別添 2 のとおり 2026 年度中に改正、確認又は廃止とするかの案を作成いたしましたので、ご審議をお願いいたします。ご承認いただいた JIS 見直しのうち、公示予定が「確認」、及び公示予定が「廃止」、かつ、これから廃止に着手する JIS については、その内容を利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ホームページに掲載いたします。

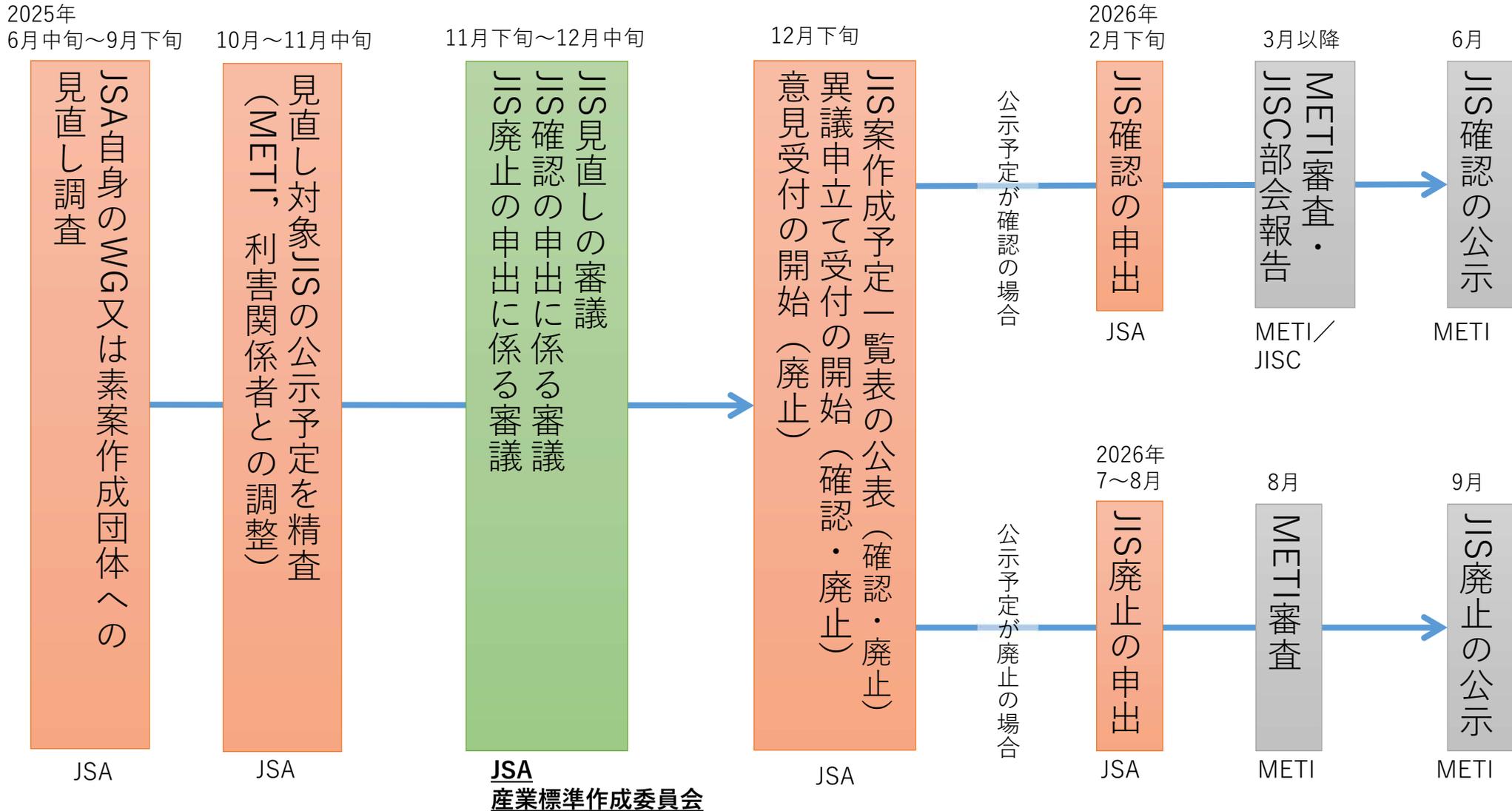
（２）JIS 確認の申出の審議

上記別添 2 に基づき、別添 3【確認の作成審議経過報告書】に、2026 年度中の公示予定を「確認」とする JIS 及び作成審議経過等を作成いたしました。申出前までに利害関係者からのご意見等がない場合は、公示予定が「確認」について、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣に申出してよろしいか、あわせてご審議をお願いいたします。

以上

別添1：JISの見直しに関する審議

(1) JIS見直しの流れ



(2) JIS見直しの審議について

目的： 次年度に5年見直し期限を迎えるJISについて、「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの見直し方針を決定します。

1. 利害関係者の意見を確認するため、JSAが見直し対象のJISを抽出し、調査します。
 - ※ 見直し対象は、次年度に5年見直し期限を迎えるJISです。
 - ※ 技術的動向、対応国際規格や引用規格の改正・廃止などを背景に、JISを改正する必要があるのか、確認でよいのか、又は廃止するかなどを調査します。

(2) JIS見直しの審議について (続き)

2. JSAが調査結果に基づき、それぞれのJISについて「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの案（以下、JIS見直し案という。）を理由とともに作成します。

その際には、必要に応じて、JSA自身のWG又は素案作成団体に事実確認を行います。

その後、産業標準作成委員会にお諮りします。

※ 当該JISが次に該当し、次年度までに「改正」又は「廃止」の公示を予定している場合は、JIS見直し案を「改正」又は「廃止」とします。

※ 当該JISが次に該当し、これから改正又は廃止に着手するため、次年度までに「改正」若しくは「廃止」の公示ができない場合、又は次に該当しない場合は、JIS見直し案を「確認」とします。

改正又は廃止が必要な要因
市場実態又は技術動向に合わせ、最適な技術内容とすべく、規定内容の変更が必要
社会的要因で規定内容の変更が必要（環境問題など）
対応国際規格の改正又は廃止があり、規定内容の変更が必要
対応すべき国際規格が新たに制定され、それに整合することが必要
引用規格の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
引用すべきJISが新たに制定された
引用（参照）法規の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
引用（参照）すべき法規が新たに制定された
技術の陳腐化・利用の縮小等、JISの廃止が妥当

(2) JIS見直しの審議について (続き)

3. 産業標準作成委員会でJIS見直し案をご審議いただきます。

JIS見直し案：【別添2】

- ※ JIS見直し案の資料については、JSAで事実確認を行っております。
- ※ 対応国際規格などの改廃状況は、資料の参照文書（JSA調査結果）に記載しております。
- ※ ご承認いただいたJIS見直しのうち、公示予定が「確認」及び「廃止」のJISは、JIS作成予定一覧表としてJSAホームページに掲載します。
(利害関係者に対する産業標準作成委員会への参加の機会の確保及び異議申立ての機会の確保のため)

(3) JIS確認及び廃止の申出に係る審議

目的： 利害関係者の意向を適切に反映するためのプロセスを通し、
主務大臣にJISの確認及び廃止の申出をしてよいかどうかを決定します。

※廃止方針JISのない分野の産業標準作成委員会では「JIS確認の申出」のみ審議します。
また、その場合は、2. の【別添4】もございません。

1. JIS見直しの審議と同時に、JSAが作成審議経過報告書（確認及び廃止）（案）を作成します。

※ 当該報告書では、確認及び廃止の申出を行う対象JIS、確認及び廃止する理由、認定機関としてのプロセスの予定（JIS見直しの審議～JIS作成予定一覧表の公表結果（確認及び廃止）（予定）、並びに意見受付公告結果（廃止）（予定））を示しております。

2. 産業標準作成委員会で作成審議経過報告書（確認及び廃止）（案）に基づき、ご審議いただきます。
作成審議経過報告書：確認【別添3】、廃止【別添4】

3. 審議後、JIS作成予定一覧表の公表（確認及び廃止）及び意見受付公告（廃止）によって、利害関係者の意向を確認します。

※ これによって利害関係者から意見等があった場合で、議決結果の変更又は意見等を採用しない場合は、再度、産業標準作成委員会にお諮りいたします。ただし、意見の提出がない、又は審議の結果に影響を与えない場合は4. 申出へと進みます。

4. 産業標準作成委員会で承認されたJISは、JSAから主務大臣へJISの確認及び廃止の申出を行います。

2026年度に見直し期限を迎えるJISの見直し(案)(計測計量分野)

別添2

規格番号	規格名称	公示予定 (確認、改正、 廃止又は“一” を入力)	左記理由	対応国際規格との整合	備考	素案作成団体
JIS B 7552:2011	液体用流量計の校正方法及び試験方法	確認	(対応国際規格は存在せず)技術的な環境変化が生じていないため、確認とする。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般社団法人日本計量機器工業連合会
JIS B 7556:2022	気体用流量計の校正及び器差試験	確認	(対応国際規格は存在せず)技術的な環境変化が生じていないため、確認とする。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般社団法人日本計量機器工業連合会
JIS Z 8706:1980	光高温計による温度測定方法	確認	(対応国際規格は存在せず)技術的な環境変化が生じていないため、確認とする。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般社団法人日本計量機器工業連合会
JIS Z 8707:1992	充満式温度計及びバイメタル式温度計による温度測定方法	確認	(対応国際規格は存在せず)技術的な環境変化が生じていないため、確認とする。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般社団法人日本計量機器工業連合会
JIS Z 8765:1980	タービン流量計による流量測定方法	確認	(対応国際規格は存在せず)技術的な環境変化が生じていないため、確認とする。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般社団法人日本計量機器工業連合会
JIS Z 9090:1991	測定—校正方式通則	確認	(対応国際規格は存在せず)技術的な環境変化が生じていないため、確認とする。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		無

【JIS書誌情報】

規格番号及び西暦年	最新 公示		主務大臣	専門委員会	参照文書 (JSA調査結果)			対応国際規格	引用国際規格	対応国際規格	対応国際規格の同等性	制定年月日	最新改正日
	種類	年月日			対応国際規格	引用JIS	引用国際規格						
	参考文献の記号の説明: ◎当該JIS発効時の参考文献のすべてが、改廃されずに、 存続している。 ×当該JIS発効時以降、参考文献の一部及び又は全てが、 改正及び又は廃止されている(現状が不明なものも含む)。 -当該JISに参考文献がない。												
JIS B 7552:2011	確認	2021/6/21	経産	基盤技術	-	×	×					1982/3/1	2011/05/20
JIS B 7556:2022	改正	2022/3/22	経産	基盤技術	-	◎	◎					2003/11/20	2022/03/22
JIS Z 8706:1980	確認	2021/6/21	経産	基盤技術	-	×	-					1959/2/27	1980/01/01
JIS Z 8707:1992	確認	2021/6/21	経産	基盤技術	-	×	-					1967/3/1	1992/03/01
JIS Z 8765:1980	確認	2021/6/21	経産	基盤技術	-	×	-					1980/2/1	
JIS Z 9090:1991	確認	2021/6/21	経産	基盤技術	-	×	-					1991/8/1	

日本産業規格作成審議経過報告書（確認）

1. 確認の申出を行う日本産業規格

JIS B 7552 液体用流量計の校正方法及び試験方法 外 5 件（別紙 1 のとおり）

2. 確認の申出を行う日本産業規格に係る主務大臣

経済産業大臣専管

3. 確認の理由

別紙 1 の日本産業規格は、産業標準化法第 17 条の規定による見直し期限を 2026 年度に迎えるものであるが、認定産業標準作成機関として、関係各方面の意見を調査し検討した結果、現行の日本産業規格がなお適正であると認められることから、確認すべきものとして申出する。

4. 確認の申出を行う日本産業規格の作成及び審議に関する事項

(1) 認定産業標準作成機関名；一般財団法人日本規格協会（JSA）

(2) 法令上の区分；

産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項に基づく申出

(3) 産業標準作成委員会名；

計測計量分野産業標準作成委員会

(4) 産業標準作成委員会の委員構成表及び開催状況；

別紙 2 に記載のとおり。

(5) 作成審議経過

別紙 2 に記載のとおり。

以上

確認の申出を行う日本産業規格

No.	規格番号	規格名称
1	B7552	液体用流量計の校正方法及び試験方法
2	B7556	気体用流量計の校正及び器差試験
3	Z8706	光高温計による温度測定方法
4	Z8707	充満式温度計及びバイメタル式温度計による温度測定方法
5	Z8765	タービン流量計による流量測定方法
6	Z9090	測定—校正方式通則

1. 産業標準作成委員会の委員構成表

1. 1 計測計量分野産業標準作成委員会

	氏名	所属	種別
(委員長)	竹歳 尚之	国立研究開発法人産業技術総合研究所	中立者
(委員)	橘田 淳一郎	一般財団法人日本品質保証機構	
	渋谷 真人	東京工芸大学 名誉教授	
	古谷 涼秋	東京電機大学	
	貞方 勝広	日本精密測定機器工業会	生産者
	高橋 泰弘	株式会社ミットヨ	
	上原 実	一般社団法人日本産業機械工業会	使用者
	辻 勝也	一般社団法人日本電気計測器工業会	
	上島 悦子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	
	野田 浩二	一般社団法人日本化学工業協会	
(関係者)	原 和秀	経済産業省イノベーション・環境局国際標準課	-
(事務局)	鐘築 利仁	一般財団法人日本規格協会	
	江本 秀司	一般財団法人日本規格協会	

2. 委員会開催状況

開催年月日	委員会区分	出席者数又は回答者数(名)
2025年12月●日(予定)	産業標準作成委員会	●/●

3. 作成審議経過(予定)

- ①産業標準案作成対象テーマの審議(JIS見直しの審議)、並びに産業標準案の作成及び審議(確認の申出に係る審議);

2025年12月●日 産業標準作成委員会議決

- ②JIS作成予定一覧表の公表;

2025年12月●日～申出予定日(2026年2月下旬)までJSAウェブサイト掲載

- ③利害関係者の産業標準作成委員会への参加の確保;

2025年12月●日～申出予定日(2026年2月下旬)までJSAウェブサイト掲載

- ④異議申立ての機会の確保;

2025年12月●日～申出予定日(2026年2月下旬)までJSAウェブサイト掲載

- ⑤議事録及び委員会資料の公開;

2025年12月●日 JSAウェブサイト掲載

4. 利害関係者の産業標準作成委員会への参加に関する内容(予定)

参加: 無

5. 異議申立てに関する内容及び結果(予定)

異議申立ての有無: 無